

(様式 1-3)

須賀川市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	14	事業名	市道 1504 号線外整備事業	事業番号	D-2-1
交付団体		須賀川市	事業実施主体 (直接/間接)	須賀川市 (直接)	
総交付対象事業費		157,000 (千円)	全体事業費	371,596 (千円)	
事業概要					
○東日本大震災により、市内の住家家屋の約半数が全壊や大規模半壊などの被害を受けました。特に市街地中心部におきましては、住家や店舗等の建物への被害が集中し、市庁舎、総合福祉センター及び第一小学校が使用不能となる甚大な被害を受けました。 震災において、市庁舎は災害時における防災拠点としての役割を果たすべきでありましたが、地震直後には使用不能となり、隣接する体育館に災害対策本部を設置せざるを得ない事態となり、震災対応における関係部局間や市民との連絡調整等に混乱が生じました。 このため、市庁舎の再建にあたりましては、防災拠点化及び行政拠点化を推進するため、周辺の敷地も含め一体的に第一種市街地再開発事業により整備します 市道 1504 号線は国道 118 号から市庁舎へのメイン進入路であり、庁舎の防災・行政拠点化のための最重要路線であると位置付けておりまして、庁舎敷地のセットバックにより拡幅し両側歩道を整備し市庁舎へのアクセス性の向上と市街地中心部の動線強化などを図ります。また、外 4 路線についても市庁舎敷地の土地利用に併せ摺り付け等の整備をします。 【復興交付金事業】 ・担 当 省 庁：国土交通省 ・事 業 名：道路事業 (市街地相互の接続道路等、高台移転等に伴う道路整備 (区画整理)、道路の防災・震災対策等) ・基本補助率：7.75 / 10 ・事 業 期 間：平成 25 年度～令和 2 年度 ・事 業 箇 所：須賀川市役所周辺 (須賀川市八幡町地区) (事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 17 日) 庁舎工事が進捗し、電線共同溝整備工事等が決定した理由により、本経費が増額したため、D-4-2 須賀川市災害公営住宅整備事業 (南町地区) 及び D-4-4 須賀川市災害公営住宅整備事業 (弘法坦地区) より 88,794 千円 (国費：H23 復興庁繰越分 52,711 千円 / H25 復興庁当初予算 16,104 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 254,000 千円 (国費 196,850 千円) から 342,794 千円 (国費 265,665 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日) 本事業の継続により平成 31 年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 14,402 千円 (国費 H27 復興庁当初予算 11,161 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 342,794 千円 (国費 265,665 千円) から 357,196 千円 (国費 276,826 千円) に増額。 (事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日) 本事業の継続により令和 2 年度分の経費を申請するため、★F-2-1-1 市街地復興効果促進事業より 14,400 千円 (国費 H27 復興庁当初予算 11,160 千円) を流用。 これにより、交付対象事業費は 357,196 千円 (国費 276,826 千円) から 371,596 千円 (国費 287,986 千円) に増額。					

当面の事業概要
<平成 25 年度> ・実施設計業務委託 <平成 26 年度> ・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、道路改築工事 <平成 27 年度> ・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504, 1505, 1507 号線道路改築工事 <平成 28 年度> ・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504, 1505, 1507 号線道路改築工事 <平成 29 年度> ・市道 1504 号線電線共同溝整備工事、市道 1504, 1506 号線道路改築工事 <平成 30 年度> ・市道 1506 号線道路改築工事 <平成 31 年度> ・市道 1508 号線道路改築工事（繰越） <令和 2 年度> ・市道 1508 号線道路改築工事
東日本大震災の被害との関係
○東日本大震災により市街地を中心に住家家屋の被害が市内全域におよび、平成 24 年 3 月 31 日現在で、全壊家屋が 1,249 棟、大規模半壊が 418 棟、半壊が 3,084 棟、一部損壊が 10,516 棟となるなど、市内家屋の約半数の建物に被害が生じ、市内 4 箇所の応急仮設住宅に 157 世帯、377 人、福島県借上げ住宅に 410 世帯、1,026 人が入居している状況となっており、市民生活に大きな影響を及ぼしました。さらに、災害時の防災拠点となるべき市庁舎が使用不能となる被害を受けたため、行政機能の市内各所への分散を余儀なくされ、市民サービスの支障を来している状況となっております。また、市民活動や市民交流の拠点として、また中心市街地における賑わい創出に重要な役割を果たしてきた総合福祉センターが使用不能となり、さらには第一小学校も使用不能となるなど、市街地中心部において甚大な被害が生じたところであります。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	